平成２９年（フ）第２６４号
金沢市御所町１丁目114番地
債務者　茶倉　充広
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蕪城　哲平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１３７号
長崎県佐世保市相浦町198番地１、前住所大阪府大阪市西淀川区佃３丁目16番４号　グランソシエ千船310号室
債務者　平嶋　勝利
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成３０年（フ）第２号
和歌山市西浜877番地６
債務者　宮井　俊幸
1　決定年月日時　平成30年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　桂介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１８６２号
さいたま市岩槻区美園東２丁目39番地８　南ウイング108号
債務者　田中　新一
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原千亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１５号
埼玉県蓮田市蓮田４丁目170番地　Ｑｕｅｅｎ　Ｆｉｅｌｄ102号
債務者　清田　雅俊
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　真昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１５９３号
大阪市西区千代崎１丁目27番10―503号
債務者　能見　政治
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　智絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１００１号
宮城県多賀城市桜木１丁目４番17―206号
債務者　中村　亜紀
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　弘典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５４１号
鹿児島県鹿児島市坂之上７丁目31番15号
債務者　中野　広見
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　諒
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１５４号
香川県綾歌郡宇多津町浜七番丁101番地３（サンビレッジ八番街Ａ―102）
債務者　小岡　康子
1　決定年月日時　平成30年２月１日午前10時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙丸　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月29日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成３０年（フ）第６号
茨城県猿島郡境町大字浦向337番地９、前住所茨城県猿島郡境町大字浦向339番地
債務者　竹内　憲
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　干田　聡太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（フ）第２７号
高知県須崎市野見175番地11
債務者　中谷　民生
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２９年（フ）第５９２号
仙台市若林区沖野３丁目８番11号
債務者　佐藤　正弘
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小園　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５７３２号
大阪市東住吉区中野３丁目11番15―307号
債務者　たっとん亭こと川口龍則こと　ＫＩＭ　ＹＯＮＧＣＨＩＫ　金　龍則
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺西　慶晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３０４号
京都府木津川市相楽台８丁目１番地　高の原駅東第２団地13―401
債務者　出津野真紀子
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北尾友華利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４６８０号
大阪府大東市南津の辺町８番11号
債務者　曽根　雅史
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５６１３号
大阪府八尾市桜ケ丘３丁目78番地　共和ヴィラージュ桜ケ丘102号
債務者　松田　忠
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　彰浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１５９号
大阪府東大阪市寺前町１丁目２番１号
債務者　デンテックこと　川口　博行
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋吉　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部